



ゆうぎくん

暴追とちぎ

第59号

平成29年1月



CONTENTS

新春のごあいさつ	1
警察本部長年頭のごあいさつ	2
暴力追放県民センターの活動状況	3
暴力追放功労表彰受賞者の紹介	6
暴力団情勢	7
暴力相談状況	8
弁護士会民暴委員ペンリレー	10

更生の
誓いに差し出す
支援の輪

公益財団法人 栃木県暴力追放県民センター

宇都宮市昭和3丁目2番8号 しもつけ会館内 TEL 028(627)2995



新春のごあいさつ

公益財団法人

栃木県暴力追放県民センター

理事長 菊池 功

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素から、栃木県暴力追放県民センターの事業や運営に深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。特に、財源確保に特別のご支援を頂いている賛助会員の方々には、重ねて感謝申し上げます。

さて、近年、地域社会や多くの企業・団体が暴力団との関係を遮断する具体的な行動を起こし、社会のあらゆる分野や仕組みから暴力団排除が急速に進んでおり、暴力団は確実に追い詰められてきている状況が窺えます。

しかし、一方で、山口組の分裂に伴う対立抗争は未だ収束に至らず、組織実態を隠しながら潜在化・偽装化をより強くしている暴力団は、「共生者」を利用して一般市民の生活に溶け込み、表面上見えにくい民事介入暴力事案を起こしている実態がまだまだあり、依然として社会にとって大きな不安と脅威を与える存在に違いありません。

そこで、暴力団排除気運がかつてない高まりを見せている今こそ、暴力団を地域社会から排除する好機であり、県民一人ひとりが、「暴力団との関係を断ち切る」強い信念と勇気を持ち、「暴力団の存在を絶対に認めない」という社会規範を確立することが大切ではないでしょうか。

当センターとしましては、今後とも、警察、弁護士会をはじめ、関係機関・団体との連携をより緊密にしながら、全力で各種活動に取り組み、社会の敵である暴力団の壊滅に向けて職員一同一層の努力をしてみたいと思いますので、引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年の干支「酉」には、「とりこむ」或いは「にわとりが一番に鳴く鳥」ということで、商売繁盛で縁起が良いものという説もあります。今年一年、皆様の益々のご健勝、ご多幸をお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ



栃木県警察本部長

福田 正 信

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、輝かしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年中は、暴力団排除活動を始め、警察行政各般にわたり深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、暴力団を巡る情勢ですが、六代目山口組と神戸山口組の対立抗争は、組員等に対する銃器発砲事件が依然として発生するなど、いつ抗争が激化してもおかしくない、予断を許さない状況が続いております。

警察では、対立抗争の早期防遏^{ぼうあつ}に向け、「対立抗争集中取締本部」を設置し、両団体に対する取締りや市民の皆様が対立抗争事件に巻き込まれることがないよう警戒活動を強化しているところであり、昨年11月には、宇都宮市内の六代目山口組傘下の暴力団事務所にトラックを突入させた建造物損壊事件で、神戸山口組傘下組織組員らを検挙したところです。

一方、暴力団排除活動につきましては、県及び県内全ての市町において制定された「暴力団排除条例」に基づき、公共事業からの暴力団排除や、事業者からの暴力団員等への利益供与の禁止など、その活動を封じるための対策が進められており、昨年は、地域住民の主体的な活動により、暴力団事務所を撤去するなど、大きな成果をあげているところです。

県警察といたしましては、今年重点目標として「組織犯罪総合対策の推進」を掲げ、暴力団の脅威から県民の皆様を守るため、取締りを徹底するとともに、公益財団法人栃木県暴力追放県民センター、各自治体や関係機関との連携を一層強め、活動に取り組む方々の安全を確保しながら、暴力団排除対策を強力に推進してまいります。

皆様方には、引き続き、それぞれの立場から暴力団排除活動にご尽力いただくとともに、警察に対するご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の年頭のごあいさつといたします。

●栃木県暴力追放県民センターの活動状況●

●栃木県暴力団離脱者社会復帰対策協議会総会

6月23日 暴力団離脱者の社会復帰に関する情報交換を兼ねて、国、県等の関係行政機関及びセンター暴力団離脱者社会復帰対策協議会賛同事業所が集まり、暴力団離脱者社会復帰対策協議会総会を開催し、各機関の活動状況等の情報交換を行い、暴力団離脱者の就労支援に向けた連携を確認しました。



●栃木県不当要求被害防止ネットワーク担当者会議

7月1日 栃木県及び各市町の不当要求防止対策担当者と警察本部及び各警察署暴力団対策担当者、当センター相談委員等約60名が出席して、ネットワーク担当者会議を開催し、行政に対する不当要求に関する意見交換を行いました。

●暴力追放相談委員・暴力監視員・社会復帰対策協議会会員合同研修会

7月29日 平成28年度暴力追放相談委員・暴力監視員・社会復帰対策協議会会員による合同研修会を開催し、相互の活動状況や暴排活動に関する情報交換を行いました。



●少年指導委員研修会

9月9日 警察本部少年課と連携して研修会を開催し、少年指導委員約60名に対して、少年を暴力団から守るための知識等に関する研修を行いました。

●矢板市・塩谷町暴力追放協議会総会

9月14日 矢板市文化会館小ホールにおいて、矢板市、塩谷町民など約200名が参加して、「矢板市・塩谷町暴力追放協議会総会」が開催され、当センター事務局次長が基調講演し、活動支援金を交付して後援しました。



●栃木県暴力追放県民センターの活動状況●



●平成28年度第2回理事会

10月13日 平成28年度第2回理事会を開催し、当センターの役員を委嘱する同意案1件、理事長及び専務理事の職務執行状況等4件を承認、報告しました。

●企業防衛セミナー

11月2日 栃木県警察と当センターの主催による企業防衛セミナーを開催しました。セミナーには、賛助会員等約400名が参加し、暴力追放活動功労者の表彰や京都府暴力追放運動推進センター職員上原忠晴氏によるユーモアたっぷりのロールプレイングをまじえた「命てんでんこ!～反社会的勢力との断絶は武蔵坊弁慶と栃木県民の輪～」と題する特別講演を行いました。

上原氏は、反社会的勢力などからの不当要求を受けた場合、武蔵坊（暴追センター）弁（弁護士）慶（警察）に相談することで、栃木県民が武蔵坊弁慶とガッチリと輪を組めば、これほど力強いものはないと講話をしました。



●「ふれあい警察展」での広報啓発活動

11月12日 宇都宮市オリオン市民広場において、警察活動に対する県民の理解と協力を得る場として開催された「ふれあい警察展」に参加し、暴力追放啓発活動を行いました。

●民事介入暴力一日相談所

11月7日 佐野市勤労者会館において、警察本部組織犯罪対策第一課員、栃木県弁護士会民暴対策委員会弁護士、当センター暴力追放相談委員による民事介入暴力一日相談所を開設しました。



●栃木県暴力追放県民センターの活動状況●

●栃木県民事介入暴力対策協議会研修会

11月22日 栃木県警察、栃木県弁護士会、当センターの三者による民暴対策協議会を開催し、暴力団組事務所の撤去に関する対応等について研修を行いました。



●下野警察署管内暴力追放・交通安全市町民大会

11月24日 下野グリの館において、下野市、上三川町の市町民約300名が参加して下野警察署管内暴力追放・交通安全市町民大会が開催され、当センター専務理事が来賓として出席し、活動支援金を交付して後援しました。

広報啓発活動

暴力団追放広報啓発活動を、次のとおり行いました。

- JR宇都宮駅ペディストリアンデッキへの横断幕掲載
- JR宇都宮駅構内ホームベンチにおける暴力団追放広告掲載
- 栃木県民の日イベントにおいて暴力団追放広報啓発活動
- 3月県内高校を卒業する全生徒への「少年を暴力団から守る」リーフレット配布による少年を暴力団から守る広報啓発活動
- 暴力追放ポスター、カレンダーの作成配布
- 広報誌・不当要求撃退マニュアル等の配布



反社会的勢力に対する対応要領
暴力団追放三ない運動 +1 2017

1月 January 暴力団を 利用しない 暴力団を 恐れ ない 暴力団に 金を出さない	7月 July 暴力団と 交際しない
2月 February 暴力団を 利用しない 暴力団を 恐れ ない 暴力団に 金を出さない	8月 August 暴力団と 交際しない
3月 March 暴力団を 利用しない 暴力団を 恐れ ない 暴力団に 金を出さない	9月 September 暴力団と 交際しない
4月 April 暴力団を 利用しない 暴力団を 恐れ ない 暴力団に 金を出さない	10月 October 暴力団と 交際しない
5月 May 暴力団を 利用しない 暴力団を 恐れ ない 暴力団に 金を出さない	11月 November 暴力団と 交際しない
6月 June 暴力団を 利用しない 暴力団を 恐れ ない 暴力団に 金を出さない	12月 December 暴力団と 交際しない

公益財団法人栃木県暴力追放県民センター・栃木県警察
 暴力相談電話 ☎ 028 (627) 2600
 更正の 誓いに差し出す 支援の輪

暴力追放功労者表彰受賞者紹介

警察庁長官・全国暴力追放運動推進センター会長連名表彰

平成28年度全国暴力追放運動中央大会（平成28年11月29日 明治記念館）

- 暴力追放功労栄誉金章
・木村博貴様



- 暴力追放功労栄誉銅章
・森山公子様



- 暴力追放功労団体
・鹿沼飲食業暴力追放連絡協議会様



関東管区警察局長・関東管内暴力追放運動推進センター連絡協議会会長連名表彰

企業防衛セミナー（11月2日「伝達」 栃木県総合文化センターサブホール）

- 暴力追放功労者（2名）
・村上芳弘様
・黒後洋様
- 暴力追放功労団体（2団体）
・宇都宮東警察署管内飲食業暴力追放連絡協議会様
・栃木県生コン製造業暴力追放協議会様



栃木県警察本部長・栃木県暴力追放センター会長連名表彰

企業防衛セミナー（11月2日 栃木県総合文化センターサブホール）

- 暴力追放功労者（4名）
・安部桂弥様
・高橋和夫様
・横田公助様
・濱野信義様
- 暴力追放功労団体（2団体）
・公益社団法人
栃木県産業廃棄物協会様
・那須塩原警察署管内
ゴルフ場連絡協議会様



暴力団情勢

暴力団の情勢

暴力団は、恐喝や覚せい剤など伝統的な資金獲得活動から、組織実態を隠蔽しつつ、共生者等を利用し、公的融資制度等を悪用した詐欺事件や高齢者を狙った特殊詐欺事件等、「脅し」から「騙し」へと、社会経済情勢の変化に応じた資金獲得活動を行いながら不当な利益を得ています。

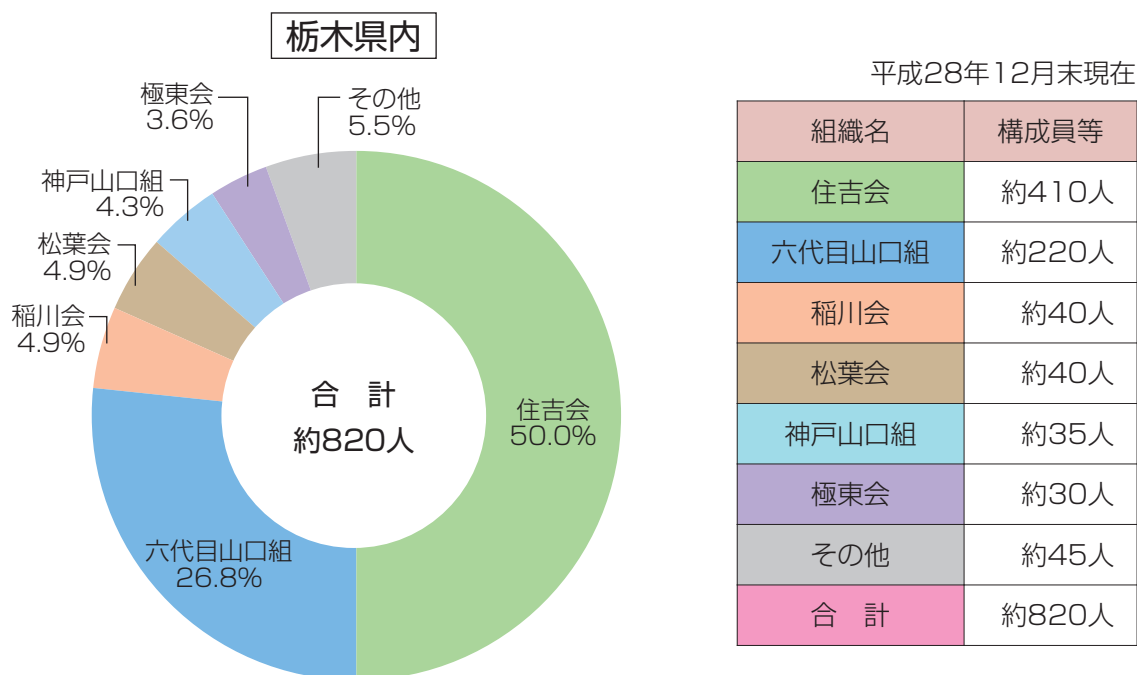
また、平成27年8月末、全国の4割以上を占めていた山口組が、六代目山口組と神戸山口組に分裂したことにより、相互の切り崩しが活発に行われ、全国各地で両団体間における事件やトラブルが多発したため、昨年3月には、両団体が「対立抗争状態にある」と認定され、この対立抗争状態は現在も続いております。

栃木県内の暴力団構成員等は、7年連続して減少しているものの、依然として約820名が活動しております。県内においては、対立抗争状態にある六代目山口組と神戸山口組の傘下組織が存在し、昨年3月には六代目山口組傘下組織事務所にトラックが突っ込む建造物組損壊事件が発生するなど、依然として、暴力団が市民生活にとって大きな脅威となっていることは事実です。

1 暴力団の現況（平成28年12月末現在）

指定暴力団は、現在22団体あるうち、六代目山口組、神戸山口組、住吉会、稲川会の4組織で全体の70%強を占め寡占状態にあります。

本県は、首都圏に近いこともあり、この主要4団体のほか、極東会、松葉会系の組織があります。組織勢力を見ると本県内では住吉会系組織が最大であります。過去には県内に存在しなかった山口組系（現六代目山口組系）が住吉会を追い越す勢いで勢力を拡大しています。



2 暴力団の検挙状況など

平成28年中栃木県内の暴力団員の検挙人員は、245人でした。

検挙適用罪種は、覚せい剤取締法違反、傷害罪、窃盗罪、詐欺罪が主なものであり、詐欺事件の内容については、暴力団構成員の身分を隠して銀行等金融機関の預金口座を作った事件や、高齢者が被害者となった特殊詐欺事件などがあります。

また、暴力団対策法に基づく中止命令を暴力団員に14件（前年比+1件）発出しています。

暴力相談状況

Ⅰ暴力相談受理状況

平成28年中（H28.1.1～H28.12.31）の暴力相談は次のとおりです。

(1)年度別受理件数

年 度	25年	26年	27年	28年
件 数	455件	373件	417件	353件

(2)相談の方法

区 分	件 数	前年比
面接相談	270件	-55件
電話相談	82件	-6件
文書相談	1件	-3件
引継相談	0件	±0件

(3)相談の処理状況

態 様	処理別 受理件数	処 理 状 況							
		センタ-処理		警察引継		弁護士引継			
		28年	前年比	28年	前年比	28年	前年比	28年	前年比
法第9条等の相談	3	+2	1	+1	1	±0	1	+1	
離 脱 の 相 談	2	-2	2	-1	0	±0	0	-1	
事務所立退相談	0	±0	0	±0	0	±0	0	±0	
刑事事件の相談	1	-3	0	-1	0	-3	0	±0	
センタ-事業相談	9	±0	9	±0	0	±0	0	±0	
そ の 他	338	-61	327	-58	10	+5	1	-8	
合計	353	-64	339	-59	11	+2	2	-8	

Ⅱ相談の傾向と特徴

(1)相談件数の増減状況

平成28年の受理件数353件で、前年（417件）に比較して64件減少しました。

(2)行政対象暴力

相談件数2件（前年比-4件）

相談内容は、県税滞納者の対応に関する相談、窓口対応の苦情に関する対応の相談でした。

(3)暴対法第9条の禁止行為に係る相談内容

平成28年の受理件数3件で、前年（1件）に比較して+2件です。

相談内容は、因縁をつけての金品要求、みかじめ料要求、不当債務免除要求行為です。

(4)相談の相手方

指定暴力団	56件
政治活動標ぼうゴロ	4件
その他の暴力団（準構成員）	2件
その他	2件
不明	289件

(5)相談者別

企 業	273件
個 人	76件
行 政	4件

(6)相談者の職業

金融・保険業	208件
建設業・不動産業・産廃業	17件
公益事業	38件
公務員	4件
卸・小売業	1件
その他	85件

(7)相談者別

弁護士相談日	6件
一日弁護士相談日	1件

※一日弁護士相談については、11月7日佐野市勤労者会館において実施しました。

平成28年中の主要相談事例紹介

相談者	相手方	相談内容	対応・措置
会社員	住吉会系組員	交通上のトラブルにより相談相手方から暴行を受け傷害の被害を受けた。さらに車を壊されたが、その治療費と車の修理代金を請求したい。相手は、警察に逮捕されている。	当センター弁護士相談日の相談を勧め、法的対応するよう指導した。
元山口組幹部		昨年、組織から離脱し、現在、生活のため就職先を探している。暴追センターで離脱者の就職先を紹介してくれることを知ったので、紹介して欲しい。	暴力団離脱者社会復帰対策協議会と連携し、同協議会賛同事業所を紹介するなど支援した。
車修理業者	ヤクザ風の男	男に車を販売し、代金を毎月3万円ずつ支払って貰っていた。その後、車が故障したので修理したが、男は難癖を付け車の残金及び修理代金も払わず、請求すると威圧的で困っている。	民暴委員弁護士を紹介し、法的対応するよう指導した。
国家公務員	住吉会系組員	本日、暴力団員が刑期を終え出所してきたが、宿泊先及び就職先もなく困っている。一時的には更生施設を利用させるが、暴追センターで何らかの支援はできないか。	暴力団離脱者社会復帰対策協議会と連携し、同協議会賛同事業所を紹介することは可能との回答した。
解体工	山口組系組員	相談者は、2年前に解体業者に就職した。社長は山口組系組員であるが、同人が組織する親睦会の会員にさせられ、以後、同人の組幹部が栃木に来る際に出迎えまでさせられているので親睦会から抜きたい。	地元警察署と連携し親睦会からの脱会支援を行った。
風俗店経営者	住吉会系組員	前風俗店経営者から店を譲り受け風俗店を経営しているが、前経営者が地元暴力団にみかじめ料を支払っていたので、引き続きみかじめ料を支払えと暴力団組員が店に押し掛けて来て困っている。	直ちに所轄警察署へ通報、所轄警察署で相談者から事情聴取、相手暴力団員に中止命令を発出し解決した。

● 弁護士相談の日 ●

毎月第3水曜日、当センターに栃木県弁護士会民事介入暴力対策委員会所属の弁護士が待機し、無料で相談を受けています。

相談受付時間は、午後1時30分から午後3時30分です。民暴事案に詳しい弁護士が相談を受けますので、お困りの方は、是非ご利用ください。

無料 **秘密厳守** **弁護士相談の日**

毎月第3水曜日 午後1:30～午後3:30

暴力団からの民事介入でお困りの方は
お気軽にご相談下さい。

公益財団法人
栃木県暴力追放県民センター
宇都宮市昭和3丁目2番8号
しもつけ会館1階 (旧アーバンしもつけ)

相談電話 028-627-2600



栃木県弁護士会民事介入暴力対策委員ペンリレー



栃木県弁護士会民事介入暴力対策委員会委員

弁護士 永 来 知 宙

栃木県弁護士会民暴委員の永来知宙（ながきともひろ）と申します。同じく民暴委員である小坂誉弁護士が所長を務める栃のふたば法律事務所での勤務を経て、本年1月より真岡市荒町にて独立開業いたしました。

弁護士として3年ほど働いてみて、暴力団の存在というものが想像していたより身近なものであることを実感しました。民事、刑事を問わず事件の当事者ないしその関係者として暴力団関係者が関わってくることは決して珍しいことではありませんし、実際に市民の生活圏内に暴力団の関連施設が少なからず存在します。一般市民の方がいつ何時民暴事案に巻き込まれてもおかしくない状況があるわけです。

暴力団は、時に威力を行使しつつ、あえて法を犯し、あるいは、法をかいくぐって利益獲得を図る団体ですから、弁護士のみでは解決困難な事案も少なくありません。暴力団が関与している事件に対応していくためには、暴力追放県民センター、警察との連携が不可欠です。民暴委員会は暴追センター、警察との協力態勢を整えておりますので、お困りの際は、是非いずれかにご相談ください。私自身も暴力団排除に向けて研鑽を積んでまいり所存ですので、今後ともご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以 上

暴力団離脱者社会復帰対策協議会賛同事業所の募集

最近の暴力団排除活動の強力な取り組みにより資金源獲得活動に窮し、暴力団から離脱し正業に就きたいという暴力団離脱者が増加しています。こうした離脱者を暴力団組織に逆戻りさせないためにも、彼らが働く場所を提供してくれる理解者が必要不可欠です。

暴追センターでは、暴力団離脱者の社会復帰及び就労の支援をするため、官民が一体となった「栃木県暴力団離脱者社会復帰対策協議会」を組織しており、現在、同協議会賛同事業所29社が加入しております。今後も一層暴力団離脱者の就労支援の輪を広げるため、賛同事業所を募集しております。

賛同いただける事業所は、暴追センターにご連絡ください。

暴力団に関する悩み、困りごとは

公益財団法人 栃木県暴力追放県民センター へご相談ください

相談電話 028-627-2600

事務局 宇都宮市昭和3丁目2番8号 しもつけ会館内

TEL 028-627-2995 FAX 028-627-2996 URL <http://www.boutsui-tochigi.or.jp/>

- 相談は無料。秘密は厳守します。
- 暴力追放相談委員が、皆さんからの相談に応じます。
- 暴追センターで委嘱している弁護士、保護司、少年指導委員にも相談ができます。
- 相談は、面接のほか電話や手紙、メール等でも結構です。
- 相談は、毎週月曜日～金曜日（休日祝祭日を除く）
- 弁護士相談の日は、毎月第3水曜日の午後1時30分から午後3時30分までの間、当センター相談室で行っています。



賛助会員を募集しています

～多くの方の入会をお待ちしています～

(公財)栃木県暴力追放県民センターでは、暴力団排除活動に賛同してご支援、ご協力いただける個人、団体、法人の入会をお待ちしております。

●会員には

- 暴力団等反社会的勢力に関する情報を提供します。
- 賛助会員章(プレート)、暴追センター機関紙、暴排ポスター、不当要求対応マニュアル等の資料を提供します。
- 暴追大会、セミナー等のご案内をいたします。
- 税制上の優遇を受けることができます。

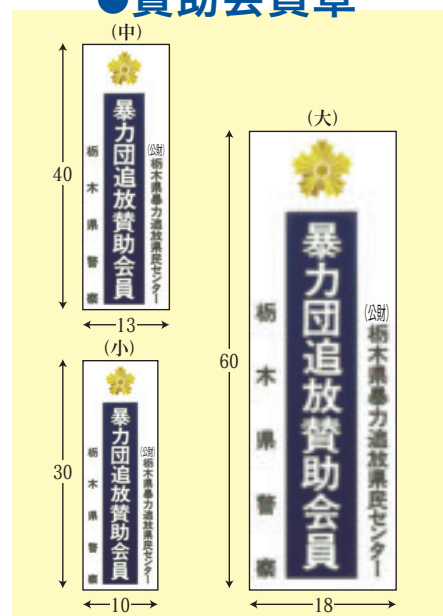
センターは公益法人ですので、賛助会費は税法上の寄附金として優遇措置(控除の対象)を受けることができます。
個人会員の場合は税額控除*の対象となります。
*税額を算出した後、一定の計算式により税額を控除する制度。

●賛助会費 年額 (口数の制限はありません。)

法人・団体 1口 10,000円
個人 1口 5,000円

●入会のお申込は、事務局へご連絡ください。

●賛助会員章



暴追とちぎ平成29年1月号(通巻59号)表紙写真

表紙写真は、栃木県日光市の西部に位置する「湯の湖」です。湯の湖は、北東にある三岳火山の噴火によってつくられた堰止湖で、まわりの山々の春の新緑、秋の紅葉がすばらしく、冬季は水深が浅いため全面結氷することがあり、四季を通じて目を楽しませてくれる湖です。

写真提供 行政書士 大鹿 幸雄氏